

中間報告 議会改革推進特別委員会

ただいまより、議会改革推進特別委員会の中間報告を申し上げます。

令和３年３月定例会までの活動状況につきましては、既にご報告申し上げてありますので、その後の経過をご報告申し上げます。

本年度、１１回の委員会を開催し、昨年度から引き続き「さらなる議会の活性化と市民に分かりやすい開かれた議会の実現」を目標に掲げ、取り組んでまいりました。その中でも、今年度は「住民参加」と「シティズンシップ教育」を推進すべく、重点的に調査・研究を進め、高校生のボランティア団体であります太田リーダークラブとの意見交換会を実施することができました。また、１年間を通じて、条例施行から６年が経過いたしました、太田市議会基本条例の評価・検証作業にも取り組み、現在までの本市議会の到達点を確認し、今後の目標を明確化するとともに、社会情勢の変化に即応すべく、太田市議会基本条例の今後の在り方についても議論を行ってまいりました。

それでは、本委員会の活動について順次ご報告申し上げます。

はじめに、５月２５日の委員会では、本委員会の調査研究事項等について確認を行い、開催日の設定については毎月の常任委員会の開催日に併せて本委員会を開催することとし、議会運営部分の調査研究については、本委員会と議会運営委員会の所管事項が重複する可能性があることから、今年度は議会運営に関する項目については議会運営委員会にて協議することとし、所管事項の住み分けを明確にすることを確認いたしました。

また、協議の進め方といたしまして、今年度は議会改革の主要なテーマであります「情報共有」、「住民参加」、「議会機能強化」という３つのテーマに基づく自由討議を中心とし、その中で抽出された課題につきまして、調査・研究を進めていくこととなりました。また、前年度からの継続事項であります、太田市議会基本条例の評価・検証の実施につきまして、今年度は全２６条を１条ずつ評価・検証することに決定いたしました。

続きまして、６月２２日の委員会では、太田市議会基本条例の評価・検証について、具体的な実施方法を協議し、「太田市議会基本条例評価・検証実施要領」および「太田市議会基本条例評価・検証シート」に基づき、実施することを決定いたしました。

また、協議事項といたしまして、議会改革の主要なテーマの１つであります、「住民参加」を中心に協議を進めることとし、とりわけ若い世代を中心とした住民参加に向けての取り組みや、シティズンシップ教育について、調査・研究を進めていくこととなりました。

続きまして、７月１６日の委員会では、各会派で記入した評価・検証シートの結果を

もとに、太田市議会基本条例の第1章および第2章について、委員会としての評価・検証結果を協議いたしました。

住民参加については、各会派より住民参加の促進に向けた提案書が提出され、次回の委員会において、個々の提案内容について協議を行い、実施に向けた検討を進めていくこととなりました。

また、議員間の自由討議の充実を図るために、各種会議へのホワイトボードの導入が提案され、先進他市の状況を調査することとなりました。

続きまして、8月18日の委員会では、引き続き、太田市議会基本条例の評価・検証を実施し、第3章および第4章について委員会としての評価・検証結果を協議いたしました。

住民参加については、各会派より提出された提案書をもとに協議を行った結果、高校生を対象とした意見交換会の開催に向けて、検討を進めていくこととなりました。

また、ホワイトボードの導入については、先進他市の運用方法を参考に、議会運営委員会、常任委員会、常任委員会協議会および予算を除く特別委員会において、必要に応じて、ホワイトボードを導入することについて、本委員会としての改革案を決定いたしました。

続きまして、9月10日の委員会では、高校生との意見交換会について、高校生のボランティア団体であります太田リーダークラブとの意見交換会との開催に向けて検討を進めていくこととなり、開催日程、開催方法、会場、プログラムおよび意見交換のテーマについて協議を行いました。

また、引き続き、太田市議会基本条例の評価・検証を実施し、第5章について委員会としての評価・検証結果を協議いたしました。

続きまして、10月14日の委員会では、高校生との意見交換会について、太田リーダークラブの所管課であります青少年課への依頼状況を確認するとともに、開催に向けて意見交換会のプログラム、テーマ、グループ分け、当日のスケジュールおよび役割分担について協議し、決定いたしました。

また、引き続き、太田市議会基本条例の評価・検証を実施し、第6章について委員会としての評価・検証結果を協議いたしました。

続きまして、11月12日の委員会では、本特別委員会開催日の変更について、令和4年2月の開催日の変更を決定いたしました。

高校生との意見交換会については、太田リーダークラブの参加人数を報告し、参加人数に合わせて、正副委員長および各会派所属委員より1名の参加とすることを決定いた

しました。

また、引き続き、太田市議会基本条例の評価・検証を実施し、第7章および第8章について、委員会としての評価・検証結果を協議いたしました。

続きまして、11月20日には、太田リーダークラブとの意見交換会を開催いたしました。今回は高校生を対象といたしましたので、市議会をより身近に感じてもらうために、意見交換に先立ち、議会の仕組みについての解説や議場の見学を実施いたしました。意見交換では、「学校の問題について」、「太田市の未来について」の2つのテーマについて話し合い、高校生ならではの視点から多くの意見が出され、活発な意見交換となりました。実施後のアンケートにおきましても、市議会が身近になったとの回答が多く見られ、シティズンシップ教育として一定の成果が得られたと考えます。

続きまして、12月8日の委員会では、太田リーダークラブとの意見交換会実施報告書に基づき、開催結果について参加した委員より報告を行いました。

また、引き続き、太田市議会基本条例の評価・検証を実施し、第9章および第10章について、委員会としての評価・検証結果を協議いたしました。

続きまして、1月18日の委員会では、太田リーダークラブとの意見交換会の開催結果を踏まえ、住民参加に向けた改革案の作成について協議を行いました。委員からは、常任委員会や特別委員会単位で意見交換を実施していくこと、テーマに沿った対象者を選定し、意見交換を実施すること、コロナ禍においてはオンライン開催も検討していくこと等の意見が出され、市民との意見交換の手法について、継続的に調査・研究を進めていくこととなりました。

議会基本条例の評価・検証については、前回までに全26条の評価・検証を実施いたしましたので、全体を振り返り、過去に委員会としての評価・検証結果の決定が持ち越しとなっている条文について、再度協議を行いました。

また、評価・検証結果の総括といたしまして、太田市議会基本条例評価・検証結果報告書の正副委員長案を提示し、各委員において内容を精査することとなりました。

続きまして、2月4日の委員会では、住民参加について、前回までの協議結果を踏まえ、今後も本特別委員会を中心に、テーマや対象を特定した意見交換会を開催していくこととし、市民との意見交換の手法について、次年度以降も継続して調査・研究を進めていくこととなりました。

太田市議会基本条例の評価・検証結果報告書については、正副委員長案のとおり決定し、議長に提出するとともに、会派代表者会議、議会運営委員会および全員協議会に報告することとしました。

また、議会基本条例の改正について、先進他市の事例などを参考に、今後の議会基本条例の在り方についても協議を行いました。

最後に、3月3日の委員会では、議会基本条例の改正と今後の議会改革について協議を行いました。議会基本条例の改正については、次年度以降も議論を重ねる必要があるとの意見が出され、議会改革については、時代の変化に合わせ、今後も継続的に改革を進めていく必要があるという意見や、開かれた議会の実現を目指して、意見交換会をはじめ、市民を巻き込んだ取り組みを推進すべきという意見がありました。また、中間報告について内容の確認を行い、1年間の活動の総括を行いました。

以上、令和3年度における議会改革推進特別委員会の活動状況と検討結果についてご報告申し上げ、中間報告とさせていただきます。